

府中市公告

府中市地域まちづくり条例施行規則（平成15年規則第35号。以下「規則」という。）第26条の規定により公聴会の開催を次のとおり公告する。

なお、規則第27条第1項の規定により、公聴会に出席して意見を陳述しようとする者は、決められた期間までに申し出ること。

令和8年7月15日

府中市長 高野 律雄

- 1 開催日時
令和8年8月19日（水）午後2時
- 2 開催場所
府中駅北第二庁舎3階会議室
- 3 公述の申出をすることができる期間
令和8年7月17日（金）から令和8年7月24日（金）まで
- 4 大規模開発事業を行おうとする者の名称及び代表者の氏名並びに事業所の所在地
 - (1) 名 称 タクトホーム株式会社
 - (2) 代表者の氏名 代表取締役 小寺 一裕
 - (3) 事業所の所在地 東京都西東京市東伏見三丁目6番19号
- 5 大規模開発事業に係る区域の土地の地名、地番及び面積
 - (1) 地名及び地番 府中市東芝町1番65
 - (2) 面 積 8,280.78平方メートル
- 6 土地利用構想における主な土地利用目的
集合住宅
- 7 その他
公述の申出が無い場合は、公聴会の開催を中止する。